

令和6年度 施策懇談会の実施について（案）

1 目的

施策開始から17年が経過し、大綱期間の終了まで残り3年を切る中、これまでの水源環境保全・再生かながわ県民会議の取組・成果等について振り返り、大綱期間終了後の県民会議（県民参加）のあり方を検討するため、施策懇談会を開催する。

2 実施日時

令和6年12月16日（月）12時30分～16時30分（予定）

3 会場

万国橋会議センター401・402号室（横浜市中区海岸通4-23）

4 実施方針

(1) 司会・進行

水源環境保全・再生かながわ県民会議座長 土屋 俊幸（東京農工大学 名誉教授）

(2) 議題

県民会議における各委員会・作業チームの意義、県民が主体的に取り組める仕組みとなる制度設計と順応的管理の着実な推進とは

(3) 議題への対応

ア 今回は県民会議の構成要素である、①施策調査専門委員会、②市民事業専門委員会、③情報発信チーム、④事業モニターチームについて検討を行う。（相互の連関や県民会議（全体）については次回以降議論する。）

イ 検討に当たっては、自身が所属する委員会・作業チームを担当する。

ただし、③情報発信チームと④事業モニターチームについては、所属委員が重複するため、当該委員には、施策懇談会の出欠確認時に、検討希望チームの確認を行い、いずれかのチームの検討に参加いただく。

なお、委員会・作業チームに所属していない委員においては、本人の希望により①～④のいずれかの検討に参加いただく。

ウ 検討内容は、各委員会・作業チームにおける、①これまでの活動内容に関する振り返り、②構成員・活動範囲についての議論、③課題及び改善方向についての意見交換等とする。

エ 最終評価報告書を検討のための基礎資料とするが、最終評価報告書以外にも県民会議の引継書やこれまで蓄積した関連データなどを活用する。

オ 各委員会・作業チームで検討した後、全体場で検討内容を共有し、意見交換を行う。なお、最後に全体を通しての意見交換を行うための自由討論時間を設ける。

(4) 当日のタイムテーブル

時間	項目等	説明者等
12:30～12:40	■ 開会・オリエンテーション[10 分]	土屋座長
12:40～12:55	■ 県民会議における各委員会・作業チームの役割（変遷を含む）及びこれまでの取組状況等の説明 [15 分]	事務局
12:55～13:55	◇ 各委員会・作業チームにおける検討 [60 分] ① これまでの活動内容に関する振り返り ② 構成員・活動範囲についての議論 ③ 課題及び改善方向についての意見交換等 ※ 検討に先立ち、事務局から各班で議論に活用できる情報を提供し、その後検討を開始する。 （事務局は主に書記を担当する。ただし、事業担当者の視点を入れるため発言を求められた際には、検討に参加できるものとする。）	（進行） 委員長・ チームリ ーダー等
13:55～14:05	◇ 各委員会・作業チームの検討のまとめ [10 分]	
14:05～14:15	<休憩（10 分）>	
14:15～14:40	■ 施策調査専門委員会 検討内容の発表＋意見交換 [検討内容の発表 5 分 意見交換 20 分（以下同じ）]	（進行） 土屋座長
14:40～15:05	■ 市民事業専門委員会 検討内容の発表＋意見交換	（発表） 委員長・ チームリ ーダー等
15:05～15:15	<休憩（10 分）>	
15:15～15:40	■ 事業モニターチーム 検討内容の発表＋意見交換	
15:40～16:05	■ 情報発信チーム 検討内容の発表＋意見交換	
16:05～16:25	■ 自由討論（全体を通しての意見交換）[20 分]	
16:25～16:30	■ 講評・閉会	土屋座長